

○絆の維持

生活支援について（町説明）

- ・個人や企業の連絡先を記載した電話帳（連絡帳）を10,500部配布。情報更新をいつ実施するかが課題。
- ・復興支援員を新たに京都府、埼玉県、新潟県に配置し、計6都府県に配置。復興支援員に対する研修も定期的実施している。
- ・既存のNPOをと協力を構築している。新たな団体との連携が課題。
- ・スポーツ大会に加え、芋煮会など避難先住民との交流イベントを開催。
- ・警察や消防に加え、消防団や町の委託業者によるパトロールなど防犯体制を強化。

情報発信について（町説明）

- ・広報紙を毎月2回発行。広報紙には「浪江のこころ通信」を毎月3~4件掲載。こころ通信の被取材者探しが課題。
- ・イベント等の情報を広報紙やHP、フォトビジョンを通じて町民に周知。フォトビジョンは、ほぼ毎日、情報を発信。
- ・浪江町内の様子をGoogleストリートビューや31ヶ所に設置したWebカメラにより、配信。
- ・7月に「住民の情報取得に関する調査」を実施。

避難生活支援の現状に対する、町民視点による主要な論点

生活支援について（町説明）

- ・電話帳については、大変役に立っている。新たに連絡先を追加したい方への対応や限定的な公開を希望したい方への対応をしていただくと更に助かる。
 - ⇒「〇〇さんの連絡先を知りたい」という要望については、現在、役場が仲介することにより、対応中。
 - ⇒町でそのような対応をしていることを知らない人もいたので、周知して欲しい。 ⇒了解した。
 - ⇒例えば、東京に避難している人に周知したい時に方法がなくて困っている。 ⇒役場が仲介できる。
- ・避難先になじんでいる人は、浪江の絆を求めているのか？
 - ⇒避難者であることを知られたくない人もいる。
 - ⇒交流会などのよびかけはするが、参加するかどうかは本人次第ということではないか（吉岡先生）
- ・伝統行事やイベントがない地域での交流会はどうするのか？
 - ⇒今年度はこれまでに交流会を実施していなかった地域でもおこなう予定。新たな交流を生んでいきたい。広報紙やホームページなどを通じて、周知していく予定。
 - ⇒避難していても、近くに浪江町民がいることを知らない方が多い。交流会をきっかけに交流を深めることも多い。
- ・仮設などの浪江のコミュニティと避難先のコミュニティの交流が重要。互いにメリットのある交流をしていきたいので、役場も後押しをして欲しい。
 - ⇒現在は自治会への補助をおこなっている。
- ・自治会の会長会の話し合いの結果が伝わってこない
 - ⇒自治会ごとの判断に任せているため、町としてのフォローはしていない。また、遠方の自治会もあるため、自治会長が一堂に会するのも難しい。
 - ⇒広報などで一斉に流すのが効果的（吉岡先生）

○住環境

住環境について（町説明）

- ・仮設住宅の修繕や追加工事を、自治会や入居者からの報告をもとに実施。
- ・H24年度に要望が多かった南相馬市の仮設を70戸提供。
- ・H24年度より放射線モニタリング結果の公表を実施（月1回）
- ・仮設住宅や借上住宅について、柔軟な運用や拡充を継続して要望。
- ・借上げ住宅の入居や住替えに関しては制限が厳しくなっている。
- ・今後は、復興住宅の整備が優先。

情報発信について

- ・十日市で現状の発表をして、5年後にまとめて欲しい。
 - ⇒帰還の段階になれば、震災後のことをまとめるのではないかと。主要なデータの保管はしている。
- ・町外の人に浪江の現状を知ってもらうには大人数の視察などは重要。町でバスを準備することは可能か？
 - ⇒町外の人が町に入ることにに対しては一部の町民から反感や防犯の問題がある。バスについても、放射線被害に対する責任や線量管理の問題があるので、町として対応するのは難しい。
 - ⇒このままでは忘れ去られてしまう。町かNPOかはわからないが、定期的な視察の機会を設けて欲しい。

○避難先での安心な暮らし

避難先での安心な暮らしについて（町説明）

- ・町税の口座引き落としの再開や軽自動車税のコンビニ納付の導入。
- ・原発避難者特例法の拡充の要望を継続して実施。
- ・H26年3月までの高速道路の無料化の延長。医療費の窓口負担減免の1年間延長。国保税や固定資産税、住民税の所得500万円以下の減免を継続。
- ・転出者に対しては、広報紙やHPを通じた情報提供やイベントの案内などを実施。
- ・受入先自治体への財源措置を一人当たりの標準的受入経費の単価（約42,000円）を用いる形式に変更。

避難生活支援の現状に対する、町民視点による主要な論点

避難先での安全な暮らしについて

- ・住民票を他の自治体に移すとどのようなメリットとデメリットがあるのか？
 - ⇒メリットは通常の行政サービスを受けられること。デメリットは税金など現在軽減されている負担が生じること。
- ・NPOの運営は非常に大変なので、町に支援してもらえると助かる。今後のまちづくりを考えると、NPOの役割は非常に重要なので、町は支援していく必要がある。
- ・現在、浪江町内への立入りやパトロールについては、警備会社に委託しているが、雇用面や町のことについて詳しいことから、防犯パトロールは町民を活用して欲しい。
 - ⇒消防団による防犯パトロールは実施している。

○絆の維持

生活支援について（町説明）

- ・個人や企業の連絡先を記載した電話帳（連絡帳）を10,500部配布。情報更新をいつ実施するかが課題。
- ・復興支援員を新たに京都府、埼玉県、新潟県に配置し、計6都府県に配置。復興支援員に対する研修も定期的実施している。
- ・既存のNPOをと協体制を構築している。新たな団体との連携が課題。
- ・スポーツ大会に加え、芋煮会など避難先住民との交流イベントを開催。
- ・警察や消防に加え、消防団や町の委託業者によるパトロールなど防犯体制を強化。

情報発信について（町説明）

- ・広報紙を毎月2回発行。広報紙には「浪江のこころ通信」を毎月3~4件掲載。こころ通信の被取材者探しは課題。
- ・イベント等の情報を広報紙やHP、フォトビジョンを通じて町民に周知。フォトビジョンは、ほぼ毎日、情報を発信。
- ・浪江町内の様子をGoogleストリートビューや31ヶ所に設置したWebカメラにより、配信。
- ・7月に「住民の情報取得に関する調査」を実施。

避難生活支援の現状に対する、町民視点による主要な論点

生活支援について（町説明）

- ・復興支援員を現在配置している県以外に配置する予定はあるのか？
⇒現在配置している県以外は協力するNPOがないため、できていない。特に、茨城や栃木は避難者が多いが配置できていない。
⇒どこに避難していても、同じ支援を受けられるようにしてほしい。支援員任せになっていないか。
⇒復興支援員の訪問した結果については、町も報告を受けている。また、支援員向けの研修を実施するなど、質の向上に努めている。
- ・浪江町内に立ち入った際に、声をかけられたことがない。防犯上、問題があるのではないか。
浪江はバリエードなどの対策をとっているが、小高地区は自由に立入できる。隣接しているため、心配。
- ・行政区長から町民に伝える形は区長の負担が重い。行政区長だけではなく、町がじかに町民との合意形成や町政参加への意識向上を図っていく必要がある。
- ・行政区への補助として遠方からの交通費に対する補助があると助かる。
- ・イベントへの参加者が固定化しているとともに、減少している。
⇒地域のイベントなどでも、他の地域の若者などにも声をかけてはどうか。また、社協やボランティアによる呼びかけも大切ではないか。
⇒専門家に提案をしてもらってはどうか。また、外から特技のある人を講師として招いてはどうか。
⇒外からわざわざ講師に来てもらうと、自治会長などには集客しないといけなくなるため、負担になる。人数よりも内容重視で負担にならない程度で継続していくことが大事。

情報発信について

- ・大半が、「結果」の情報だが、欲しいのは「今後」どうなるかの情報。
⇒行政としては、確定した情報でないと公開することが難しい。
- ・フォトビジョンがなく、広報紙も届いていないので、交流会などの情報がこない。
⇒フォトビジョンも広報紙も郵送の手配を随時おこなっている。
⇒おこなっていることを周知すべき。

○住環境

住環境について（町説明）

- ・仮設住宅の修繕や追加工事を、自治会や入居者からの報告をもとに実施。
- ・H24年度に要望の多かった南相馬市の仮設を70戸提供。
- ・H24年度より放射線モニタリング結果の公表を実施（月1回）
- ・仮設住宅や借上住宅について、柔軟な運用や拡充を継続して要望。
- ・借上げ住宅の入居や住替えに関しては制限が厳しくなっている。
- ・今後は、復興住宅の整備が優先。

住環境について（町説明）（県説明）

- ・災害救助法では、原子力災害に対応できない。制限の緩和が必要。
⇒町としても国県への要望をおこなっているが、非常に厳しい。今後も要望を継続していく。
また、今後は子ども被災者支援法での解決も検討していきたい。
⇒県としても国に要望しているが、確実な賠償金がわからないなどの賠償金の問題もあり、進んでいない。

○避難先での安心な暮らし

避難先での安心な暮らしについて（町説明）

- ・町税の口座引き落としの再開や軽自動車税のコンビニ納付の導入。
- ・原発避難者特例法の拡充の要望を継続して実施。
- ・H26年3月までの高速道路の無料化の延長。医療費の窓口負担減免の1年間延長。国保税や固定資産税、住民税の所得500万円以下の減免を継続。
- ・転出者に対しては、広報紙やHPを通じた情報提供やイベントの案内などを実施。
- ・受入先自治体への財源措置を一人当たりの標準的受入経費の単価（約42,000円）を用いる形式に変更。

避難生活支援の現状に対する、町民視点による主要な論点

避難先での安全な暮らしについて

- ・転出した際にどのようなデメリットがあるか、わからない部分が多い。
⇒メリットは通常の行政サービスを受けられること。デメリットは税金など現在軽減されている負担が生じること。
- ・浪江町が特養ホームをつくることはできないのか？
⇒町が特養ホームをつくることは制度上できない。浪江町民のみが入ることができる特養ホーム（オンフル双葉）についても、人材確保などの問題があり、いつになるかわからない。現在は、避難先での対応をお願いすることが精一杯。